契約変更理由書

神戸市

工　事　名	ポートタワー電気設備他改修工事

契約変更後の工事概要

1. 幹線経路を変更する。
2. 高圧引込経路を変更する。
3. 自動火災報知設備の仕様を変更する。
4. 分電盤の追加を行う。
5. ライトアップ照明の仮設取付を追加する。
6. その他、軽微な変更一式。

契約変更の理由

1. 低層階から展望階に至る配線経路について、当初はエレベーターシャフト横に電気用配線スペースを設置して配線することを予定していたが、このスペースで配線工事を行うには内筒外側から作業を行う必要があり、建築工事におけるガラス窓の撤去更新工事が実施されることを前提としていた。しかし、ガラス窓の撤去更新工事が取りやめになったため、内筒外側からの配線工事ができないことになった。エレベーター乗場側にも将来保守管理用に扉を設ける予定であったため、この扉からの配線工事も検討したが、本工事の配線作業を行うには幅が狭く作業ができないことがわかった。他の経路を検討した結果、エレベーター前設備シャフトを利用することで、保守用階段から本工事の作業をすることができ、将来的な保守管理上も有効であることがわかったため、変更を行う。
2. 高圧引込経路について、当初は既設と同様に架空引込を想定していたが、将来的な周囲の景観に配慮し地中埋設を行う必要が生じたため経路の変更を行う。また、当初は既設と同様に出迎え方式での引込を想定していたが、ケーブル保護を行うために開閉器の追加を行う。
3. 自動火災報知設備について、当初は警戒区域数が少ないことから警戒窓数が固定されているＰ型受信機の採用を予定していたが、将来的な監視箇所の追加に柔軟に対応できることを考慮して、十分に多い上限数までの間で警戒窓数を設定できるＲ型受信機に設計変更を行う。
4. 別途エレベーター設備工事において営業スタッフがエレベーター運行状況を確認するための監視盤を設置することになったため、そのエレベーター監視盤を設置するための分電盤を1面増設する必要が生じたことから追加を行う。また、当初、気象観測室の設備は共用分電盤からの電源供給を想定していたが、環境局から将来的な保守管理を考慮して同室内にまとめてほしいと要望があったため同室内に単独分電盤を設置する。
5. 工事期間中のメリケンパーク賑わい創出事業に伴い、ライトアップ照明を本設設置に先駆けて足場、仮囲いに仮設設置を行う必要が生じたため、仮設取付を追加する。

（公表様式第6号）